

令和8年7月30日

国立研究開発法人
国立循環器病研究センター

職員の懲戒処分について

職員に関しまして、下記のとおり懲戒処分を決定いたしましたので、公表いたします。

記

事項	内容
対象者	事務職員（50歳代）
決定内容	減給
決定年月日	令和8年7月15日
事案の概要	対象者は、令和8年3月、業務の適正な範囲を超えた言動により、他の職員に身体的・精神的苦痛を与えたことについて、パワー・ハラスメントに該当すると認定された。

以 上